

令和2年度 新居浜市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ929,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,216,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和2年11月30日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		21,587,180	294,965	21,882,145
	2. 国庫補助金	14,865,394	294,965	15,160,359
16. 県支出金		3,817,112	10,237	3,827,349
	2. 県補助金	913,947	10,237	924,184
18. 寄附金		450,600	206,000	656,600
	1. 寄附金	450,600	206,000	656,600
19. 繰入金		1,998,777	393,211	2,391,988
	1. 基金繰入金	1,998,777	393,211	2,391,988
21. 諸収入		2,086,361	11,553	2,097,914
	4. 雑入	694,790	11,553	706,343
22. 市債		5,028,400	13,200	5,041,600
	1. 市債	5,028,400	13,200	5,041,600
歳入合計		65,287,769	929,166	66,216,935

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		373,576	10,835	384,411
	1. 議会費	373,576	10,835	384,411
2. 総務費		17,569,119	438,088	18,007,207
	1. 総務管理費	16,629,202	438,088	17,067,290
3. 民生費		21,559,237	35,464	21,594,701
	1. 社会福祉費	9,977,556	35,464	10,013,020
4. 衛生費		4,149,649	35,118	4,184,767
	1. 保健衛生費	1,436,805	35,118	1,471,923
6. 農林水産業費		841,952	18,632	860,584
	1. 農業費	611,533	18,632	630,165
7. 商工費		2,669,428	340,670	3,010,098
	1. 商工費	2,669,428	340,670	3,010,098
8. 土木費		5,713,328	3,745	5,717,073
	2. 道路橋りょう費	1,083,352	2,245	1,085,597
	4. 港湾費	513,901	1,500	515,401
9. 消防費		1,806,045	21,267	1,827,312
	1. 消防費	1,806,045	21,267	1,827,312
10. 教育費		5,416,989	15,351	5,432,340

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

歳 出 千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 社会教育費	1,012,961	15,351	1,028,312
11. 災害復旧費		300,000	9,996	309,996
	1. 農林水産業施設災害復旧費	20,000	9,996	29,996
歳出合計		65,287,769	929,166	66,216,935

歳入歳出予算補正 (歳出) 千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	議会ICT環境整備事業費	10,835
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備事業	168,900
		テレワーク・オンライン会議推進事業費	5,940
9 消防費	1 消防費	救急ワークステーション整備事業費	21,267
10 教育費	5 社会教育費	旧広瀬邸等保存活用事業	11,351
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	別子山地区林業施設災害復旧費	9,996

第3表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
生涯活躍のまち拠点施設管理委託料	令和3年度から令和5年度まで	127,500
児童センター管理委託料	令和3年度から令和7年度まで	431,000
慈光園管理委託料	令和3年度から令和7年度まで	1,022,000
高齢者福祉センター管理委託料	令和3年度から令和7年度まで	342,000
森林公園ゆらぎの森管理委託料	令和3年度から令和7年度まで	131,000
新居浜市自転車等駐車場管理委託料	令和3年度から令和7年度まで	52,000
別子中学校寄宿舎管理委託料	令和3年度から令和5年度まで	85,500
道路整備事業	令和2年度から令和3年度まで	29,000
一般下水路整備事業	令和2年度から令和3年度まで	15,000
農道維持管理事業	令和2年度から令和3年度まで	12,000

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年災害復旧事業	千円 4,700	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年3.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） %	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	4,700	—	—	—

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域活性化事業	千円 78,000	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 86,500	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	5,028,400	—	—	—	5,036,900	—	—	—